協議チェックシート（工事用）

**協議チェックシート（工事用）**

|  |  |
| --- | --- |
| 工事名 |  |
| 工期 | 平成 年 月 日～ 平成 年 月 日 |
| 工事番号※ |  |

※指示された場合に記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 協議実施日  | 平成 年 月 日（ ）  |

1. 協議参加者

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 発注者 | 事務所名 ・課名 |  |  |  |
| 役職名 |  |  |  |
| 出席者名 |  |  |  |
| 連絡先(電話番号) |  |  |  |
| 受注者 | 社名 |  |  |  |
| 役職名 |  |  | 管理責任者 |
| 出席者名 |  |  |  |
| 連絡先(電話番号) |  |  |  |
| 連絡先(e-mail)任意 |  |  |  |

1. 電子納品に向けての確認事項（受注者）

|  |
| --- |
| ○システム環境  |
| パソコン  | 当該工事用パソコンの有無 □有り　□なし （□他と共有　□なし）  |
| パソコン環境  | Windowsを搭載 　□有り（ 　　　　　　　　　） □なし  |
| CD-Rドライブを搭載 　□有り　□なし |
| ウイルス対策ソフト  | ソフト名（ 　　　　　　　　　　） 更新対策 □有り　□なし  |
| デジタルカメラ  | □有り　□なし  |
| 画素数：１３０万画素に対応 　□可能　□不可能 |
| 電子納品作成ソフト(写真管理ソフト含む )  | □有り □なし （□管理ファイル等自前で作成可能　□なし）  |
| ＣＡＤ図ブラウザ  | □入手済み　□未入手（□SXF対応CAD有り　□入手予定）  |
| ワープロソフト  | ソフト名（　　　　　　　　　　 ）Ver.  |
| 表計算ソフト  | ソフト名（　　　　　　　　　　 ）Ver.  |
| ＰＤＦ作成ソフト  | ソフト名（　　　　　　　　　　 ）Ver.  |
| ＣＡＤソフト  | ソフト名（ 　　　　　　　　　　）Ver. メーカー名  |
| チェックソフト※  | ソフト名（ 　　　　　　　　　　）Ver.  |

注） 1 パソコン及びデジタルカメラがない場合は、電子納品は見送ること。

2 ウイルス対策については、「(5)コンピュータウイルス対策」にて詳細に確認すること。

※小田原市ではチェックソフトを用意していません。国等のチェックソフトを利用した

場合に記入してください。

1. 電子納品対象書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 電子納品 | 協議における取決め事項 | 検査時の対応 |
| 電子納品 | 紙納品 |  |  |
| 発注図 |  |  | 提供 □有り □なし(注１) |  |
| 特記仕様書等 |  |  | 提供 □有り □なし(注１) |  |
| 工事写真 |  |  |  |  |
| 施工計画書 |  |  |  |  |
| 打合せ簿 |  |  |  |  |
| その他の書類 |  |  |  |  |
| 電子納品媒体 | □ Ｃ Ｄ － Ｒ 　□ その他（　　　　　　　　　　 ） |

注)１ 発注図、特記仕様書等の提供がない場合は、電子納品の対象としないこと。

注)２ 電子納品媒体については、再書き込み可能なメディアは使用できません。

1. 検査の準備

|  |  |
| --- | --- |
| 検査時に用意する電子データ  | □ 工事写真　　□ その他（ 　　　　　　　　　　）  |
| 検査機器等  | 書類検査の場所  |
| パソコン等の準備  | □発注者  | □受注者  |
| ソフトウェア  | (写真ビュア)  |  |  |
| (図面ビュア）  |  |  |
| (電子納品ビュア）  |  |  |
| 検査時の対象電子媒体  |  |  |
| その他  |  |

注)（３）、（４）の太枠で囲まれた項目について、事前協議時に定まらない場合は、検査前協議　　　にて確認すること。また、事前協議で定まった場合でも検査前に確認すること。

1. コンピュータウイルス対策（受注者側）

|  |  |
| --- | --- |
| 使用ソフトウェア名  | （Ver.　　　 ）  |
| ワクチンの常駐  | □インターネットにアクセス可能なコンピュータでは、ウイルスワクチンソフトを常駐させる。 |
| ウイルスチェックの実施  | □外部から媒体を受け取った際には、その媒体に対するウイルスチェックを行う。また、外部への媒体引渡しの際には、その媒体に対するウイルスチェックを行う。 |
| ウイルスパターン定義データの更新  | □管理責任者は、１週間に１回程度以上は定義データの更新状況を調査し、最新の定義データに更新する。  |
| ウイルス発見・駆除時の対応  | □ウイルスが発見された場合には、管理責任者がウイルスを駆除し、感染源を特定しデータ作成者に連絡すると共に、発見者にウイルス発見の届出を行う。  |